

令和元年度（2019年度）第3回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日時：令和元年（2019年）12月16日（月）

午後1時30分から3時30分

場所：宝塚市役所3階 特別会議室

議題1 令和2年度国民健康保険事業の財政運営について

令和2年度国保事業費納付金の仮算定結果を受け、市長から協議会へ国民健康保険税の税率等を据え置く旨諮問し、事務局から配布資料に基づき諮問内容を説明した。

<主な質疑・意見>

（委員） 宝塚の被保険者一人当たりの納付金額は2%増ということだが、見込ではなく実際の一人当たりの医療費はそこまで増えていないのではないかと。

（会長） 宝塚だけでは2%に満たないが、非常に高齢化が進み医療費が伸びているところと宝塚みたいに若い人が多くて伸びていないところを含めた県全体で均して医療費を負担するという仕組みになっている。

次回、県が持っている年齢調整を加味した各市町の医療費や宝塚の平均的な所得の人の保険税が同じ所得の他市町の人と比べて高いか低いか分かるような資料を提供してほしい。

それと、基金積立について決算監査で受けた意見というのは、無制限に積み立てないよということ。

（委員） 保険税収入が減る中、保険給付総額と連動して納付金が増えていくのは傾向として今後も続くのか。

（事務局） 広域化前の精算分を除くと納付金の総額が増えている。一人当たりの納付金額の上昇によるこの状況が被保険者数の減る中で続くと、財源不足が累積していくのではないかと懸念している。

（会長） 被保険者数は減っているが一人当たりの医療費は上がっているため、少しずつ一人当たりの保険税を上げていくという傾向は認められる。

（委員） 収納率向上の努力によって、この3年間の予想より少しは赤字が減るといいが、年に数億の赤字が出てくると、すぐに基金はなくなってしまふ。なくなる直前に保険税を急に上げると収納率への影響が懸念されるので、少しずつ上げていくのが妥当だと思う。諮問の考え方をもう少し聞きたい。

（事務局） 確かに収納率の上振れは考えられる。今回の諮問については、基金残高が11億円強あり、県内での宝塚の税率や一人当たりの調定額が高いという状況を踏まえて、値上げをするべきか議論していただきたい。

（委員） 基金の目的はあくまで保険税率上昇の緩和策としての活用。広域化以降の納付金と保険税の要領がわかってきて様子見が十分できたこと、経済的に厳しい方に保険給付という目的のため負担をお願いしていること、今までの高い負担をお願いしていた分還元すること、見込から収納率や公費歳入が上振れすることなどで新たな積立が見込めること、監査の意見を考慮して、一旦基金を全額取り崩して値下げをしてもいいのでは。そこから県内統一化を見据えて緻密に計算された標準保険料率を適用していくのがわかりやすいし影響が少ない。そして経済的に厳しい方に対して引き続き納税相談をしていく。

（会長） 県内統一化については医療費抑制など各市町の努力が報われるような形の方が合理的だと思う。

（事務局） 標準保険料率が年々上がって宝塚の税率を上回った。この状況で値下げをすると、翌年標準保険料率に合わせる際に大幅な値上げになることを懸念する。標準保険料率の状況は考慮していただきたい。

（会長） 基金を使って一旦引き下げるか、諮問どおり据え置くか、それとも少しずつでも将来を見越してなだらかに上げていくかという三つの意見が出ている。

- (委員) 基金の有効活用が必要というのは共通認識。まだ想定外のことがあるかもしれないから様子見したいというのが諮問の考え方かと。いずれにせよどのように活用するのか長期的な方針を議論するのは非常によいこと。
- (委員) 県や国から入ってくるお金もある中での基金であること、わかっていながら一旦下げから上げることに対する運営側の説明の大変さを考えると、安易に保険税を下げた還元するのはどうかと。そういう意味で諮問は間を取っていると思う。
- (委員) 被保険者の出入りを考慮すると基本的には単年度で還元すべき。広域化への移行に伴う様子見では説明できない時期に入っている。
- (会長) 保険給付のための保険税負担だから、本来大きく赤字になっても黒字になっても望ましくないというのが医療保険の財政運営の基本だが、安心安全のための基金を1年で消費するのは問題。そういう意味で諮問は複数年に分けて基金を保険税の上昇抑制に使うということなので、他の2つの意見の中間案という気がする。これを判断するための資料として、一旦下げた場合の翌年引き上げがどのくらいかわかるもの、少しずつ上げる場合の推移がわかるものがほしい。
- (委員) 単年度でマイナス決算の見込なのに税率を下げることには違和感がある。基金があるのに税率を上げることにはもっと違和感がある。結果的に諮問と近い意見。
- (事務局) 基金に関する監査の指摘は、今の状態に問題があるということではなく、妥当な上限額の議論をということなのでお願いしたい。また、標準保険料率が現行税率を上回ってきて、その乖離が広がると先々のリスクが高まることを懸念して、今回の諮問の内容にしているので、そこを議論していただきたい。
- (委員) 諮問の妥当性について意見を言うための判断材料がもう少しほしい。それと、今まで議論してきた保険者努力支援制度の取組によって納付金がこのように減るというつながりがわかりにくい。
- (事務局) 取組強化により交付金を獲得しなければならないのはもちろんだが、保険者努力支援制度の枠組を超えて納付金が増えている。今回はあくまで納付金の状況などを見ながら、保険税負担と基金の取崩について議論いただければ。
- (会長) 保険者努力支援制度の取組の交付金への反映は遅れるので、保険税の議論とすぐに結びつかない。では次回、諮問に基づき、今日出た意見に答えつつ説得力のある説明をしてもらいたい。